

靈感商法等の被害に関する法律相談

# 事例収集

(集計結果報告)

2023年11月

日本弁護士連合会

# 霊感商法等の被害に関する法律相談 事例収集（集計結果報告）

## <資料目次>

### 第1 本事例収集（集計結果報告）の概要

- 1. 日弁連フリーダイヤル等 相談受付件数（日別：2022年9月5日～2023年2月28日・平日のみ） … 2
- 1-2. 日弁連フリーダイヤル等 相談受付件数（地域別：2022年9月5日～2023年2月28日・平日のみ） … 3
- 1-3. 日弁連フリーダイヤル等 相談受付経路（2022年9月5日～2023年2月28日・平日のみ） … 3

### 第2 集計及び傾向

- 2-1. 相談の種類別 … 4
- 2-2-1. 「旧統一教会」に関する相談者の年齢 … 5
- 2-2-2. 「旧統一教会以外」に関する相談者の年齢 … 5
- 2-3-1. 「旧統一教会」に関する相談者の性別 … 6
- 2-3-2. 「旧統一教会以外」に関する相談者の性別 … 6
- 2-4-1. 「旧統一教会」に関する相談者の属性 … 7
- 2-4-2. 「旧統一教会以外」に関する相談者の属性 … 7
- 2-5-1. 「旧統一教会」に関する相談の被害始期 … 8
- 2-5-1-2. 「旧統一教会」に関する相談の被害終期 … 8
- 2-5-2. 「旧統一教会以外」に関する相談の被害始期 … 9
- 2-5-2-2. 「旧統一教会以外」に関する相談の被害終期 … 9
- 2-6-1. 「旧統一教会」に関する相談の財産的被害とその被害額 … 10
- 2-6-2. 「旧統一教会以外」に関する相談の被害額 … 10
- 2-7-1. 「旧統一教会」に関する相談内容における対象者の入信時の属性 … 11
- 2-7-2. 「旧統一教会」に関する相談内容における対象者が入信した伝道方法 … 11
- 2-7-3. 「旧統一教会」に関する相談内容における  
『旧統一教会であることを隠した可能性のある勧誘』 … 12

### 第3 具体的な相談事例 … 13

## 第1 本事例収集（集計結果報告）の概要

当連合会は、2022年9月5日に関係省庁による「旧統一教会」問題相談集中強化期間の合同電話相談窓口（同年11月11日で終了）が設置されるなどの情勢の中、同日から、日弁連フリーダイヤル及びオンラインでの無料相談受付（以下、「日弁連フリーダイヤル等」という。）を開始し、全国の弁護士会及び相談担当弁護士等の協力を得て、2023年2月28日まで靈感商法等の被害に関する市民からの法律相談への対応を実施した。また、2022年11月14日からは、日本司法支援センター（法テラス）において、「靈感商法等対応ダイヤル」が設置されている。

日弁連フリーダイヤル等を通じて収集した靈感商法等の被害に関する法律相談の事例については、2022年11月にその一部の期間及び相談案件を対象として、速報的な第1次集計報告を行った。その際は、同年9月5日から同年10月24日までに、日弁連フリーダイヤル等に全国から寄せられて受け付けた全624件の靈感商法等の被害に関する法律相談のうち、東京三弁護士会に所属する相談担当弁護士に割り振られた473件の中で、同年10月27日時点で相談結果報告が完了している『389件』を対象とした。また、その後、2023年3月に、同年2月13日までの期間に受け付けた相談案件のうち、同年2月14日時点で相談結果報告が完了したものを追加した全782件を対象として改めて集計と傾向把握を行い、その結果について、第2次集計報告を行った（第1次及び第2次いずれも、同一相談者から複数回の相談があった場合の取扱いや留意事項は今回と同様。）。

本書は、上記の日弁連フリーダイヤル等を実施した全期間（2022年9月5日～2023年2月28日）に受け付けた全1493件の相談案件のうち、当連合会が相談結果報告を受け、集計することができた891件（以下参照）を対象として、その結果及び事例を報告するものである。

### ○ 本集計結果報告における事例収集の対象：

2022年9月5日から2023年2月28日までに、日弁連フリーダイヤル等に全国から寄せられて受け付けた全1493件の靈感商法等の被害に関する法律相談のうち、当連合会が相談結果報告を受けた『891件』。

※ 同一相談者から複数回の相談があった場合は、その相談内容が別件であれば個別に相談受付し、合計数に算入している。

### ○ 本集計結果報告における留意事項（第1次及び第2次集計報告と同様）：

相談担当弁護士による相談時間（主に電話）は、概ね30分。限られた相談時間の中で、相談内容の詳細までを聴取することは困難であるため、本事例収集の対象である相談結果報告は、あくまで相談概要の把握程度に留まる。

【1. 日弁連フリーダイヤル等 相談受付件数(日別:2022年9月5日~2023年2月28日・平日のみ)】

◆ 日弁連・靈感商法等の被害に関する法律相談 受付状況 [ 9月5日 ~ 2月28日 (112 営業日終了時点) : 総受付件数 = 1493 件 ]

【相談受付件数】

<9月>

1週目	フリーダイヤル	オンライン
9月5日	月 16	0
9月6日	火 23	0
9月7日	水 15	3
9月8日	木 40	2
9月9日	金 31	1
週間数	125	6

2週目	フリーダイヤル	オンライン
9月12日	月 24	2
9月13日	火 29	1
9月14日	水 29	3
9月15日	木 26	1
9月14日	金 17	1
週間数	125	8

3週目	フリーダイヤル	オンライン
9月19日	月 -	-
9月20日	火 16	4
9月21日	水 14	0
9月22日	木 15	1
9月23日	金 -	-
週間数	45	5

4週目	フリーダイヤル	オンライン
9月26日	月 21	3
9月27日	火 19	1
9月28日	水 21	1
9月29日	木 17	0
9月30日	金 21	1
週間数	99	6

<10月>

1週目	フリーダイヤル	オンライン
10月3日	月 11	1
10月4日	火 11	2
10月5日	水 10	1
10月6日	木 11	1
10月7日	金 11	0
週間数	54	5

2週目	フリーダイヤル	オンライン
10月10日	月	
10月11日	火 16	0
10月12日	水 11	0
10月13日	木 9	0
10月14日	金 9	0
週間数	45	0

3週目	フリーダイヤル	オンライン
10月17日	月 23	1
10月18日	火 12	0
10月19日	水 7	1
10月20日	木 18	2
10月21日	金 23	0
週間数	83	4

4週目	フリーダイヤル	オンライン
10月24日	月 10	4
10月25日	火 13	1
10月26日	水 7	0
10月27日	木 7	2
10月28日	金 6	0
週間数	43	7

5週目	フリーダイヤル	オンライン
10月31日	月 12	4
週間数	12	4

<11月>

1週目	フリーダイヤル	オンライン
11月1日	火 10	0
11月2日	水 5	0
11月3日	木	
11月4日	金 3	1
週間数	18	1

2週目	フリーダイヤル	オンライン
11月7日	月 4	2
11月8日	火 8	0
11月9日	水 4	1
11月10日	木	0
11月11日	金 9	2
週間数	25	5

3週目	フリーダイヤル	オンライン
11月14日	月 10	3
11月15日	火 8	2
11月16日	水 14	1
11月17日	木 12	1
11月18日	金 12	0
週間数	56	7

4週目	フリーダイヤル	オンライン
11月21日	月 16	4
11月22日	火 17	0
11月23日	水	
11月24日	木 12	0
11月25日	金 8	3
週間数	53	7

5週目	フリーダイヤル	オンライン
11月28日	月 10	3
11月29日	火 6	1
11月30日	水 34	3
週間数	50	7

<12月>

1週目	フリーダイヤル	オンライン
12月1日	木 17	0
12月2日	金 16	1
週間数	33	1

2週目	フリーダイヤル	オンライン
12月5日	月 8	1
12月6日	火 12	0
12月7日	水 10	0
12月8日	木 8	1
12月9日	金 11	0
週間数	49	2

3週目	フリーダイヤル	オンライン
12月12日	月 20	2
12月13日	火 12	1
12月14日	水 3	0
12月15日	木 10	0
12月16日	金 6	0
週間数	51	3

4週目	フリーダイヤル	オンライン
12月19日	月 20	1
12月20日	火 11	0
12月21日	水 14	1
12月22日	木 11	2
12月23日	金 13	2
週間数	69	6

5週目	フリーダイヤル	オンライン
12月26日	月 12	0
12月27日	火	
12月28日	水	
12月29日	木	
12月30日	金	
週間数	12	0

<1月>

1週目	フリーダイヤル	オンライン
1月6日	金 29	7
週間数	29	7

2週目	フリーダイヤル	オンライン
1月9日	月	
1月10日	火 18	2
1月11日	水 9	0
1月12日	木 8	1
1月13日	金 8	1
週間数	43	4

3週目	フリーダイヤル	オンライン
1月16日	月 10	2
1月17日	火 8	2
1月18日	水 9	2
1月19日	木 6	1
1月20日	金 9	1
週間数	42	8

4週目	フリーダイヤル	オンライン
1月23日	月 7	1
1月24日	火 8	0
1月25日	水 0	0
1月26日	木 4	4
1月27日	金 4	0
週間数	23	5

5週目	フリーダイヤル	オンライン
1月30日	月 9	1
1月31日	火 5	2
週間数	14	3

<2月>

1週目	フリーダイヤル	オンライン
2月1日	水 8	0
2月2日	木 11	0
2月3日	金 16	2
週間数	35	2

2週目	フリーダイヤル	オンライン
2月6日	月 6	2
2月7日	火 13	1
2月8日	水 10	1
2月9日	木 1	6
2月10日	金 11	0
週間数	41	10

3週目	フリーダイヤル	オンライン
2月13日	月 18	1
2月14日	火 7	0
2月15日	水 7	0
2月16日	木 7	0
2月17日	金 7	0
週間数	46	1

4週目	フリーダイヤル	オンライン
2月20日	月 6	1
2月21日	火 5	0
2月22日	水 2	2
2月23日	木	
2月24日	金 4	4
週間数	17	7

5週目	フリーダイヤル	オンライン
2月27日	月 13	1
2月28日	火 10	1
週間数	23	2

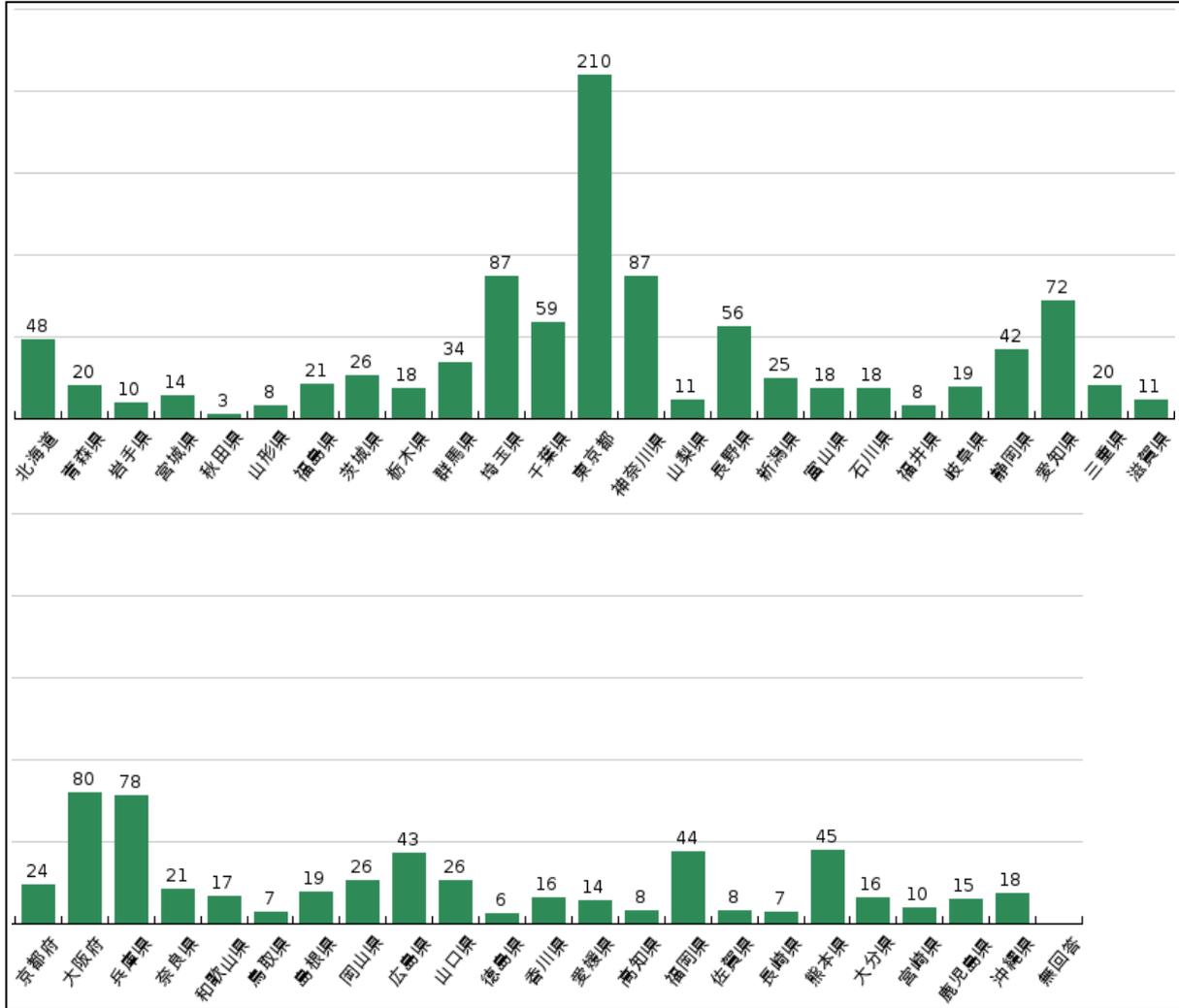
<各月合計と全期間総計>

	フリーダイヤル	オンライン
2022年9月計	394	25
2022年10月計	237	20
2022年11月計	202	27
2022年12月計	214	12
2023年1月計	151	27
2023年2月計	162	22

期間総計	フリーダイヤル	オンライン
	1360	133

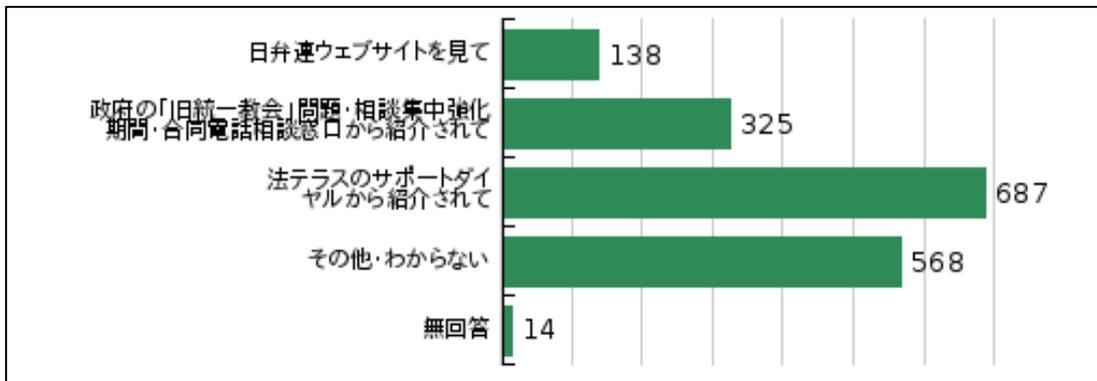
【1-2. 日弁連フリーダイヤル等 相談受付件数

(地域別：2022年9月5日～2023年2月28日・平日のみ)



※ 2022年9月5日から2023年2月28日までに日弁連フリーダイヤル等で受け付けた相談申込における、相談申込者の所在地の分布。合計1493件。

【1-3. 日弁連フリーダイヤル等 相談受付経路 (2022年9月5日～2023年2月28日・平日のみ)



※ 2022年9月5日から2023年2月28日までに日弁連フリーダイヤル等で受け付けた相談申込者に対して、「同ダイヤルを知った経緯」をヒアリングした結果をまとめたもの（複数回答あり）。

※ 政府の「旧統一教会」問題相談集中強化期間の合同電話相談窓口は2022年11月11日で終了している。また、法テラスのサポートダイヤルは同年11月14日から「靈感商法等対応ダイヤル」に名称等を変更している。

## 第2 集計及び傾向

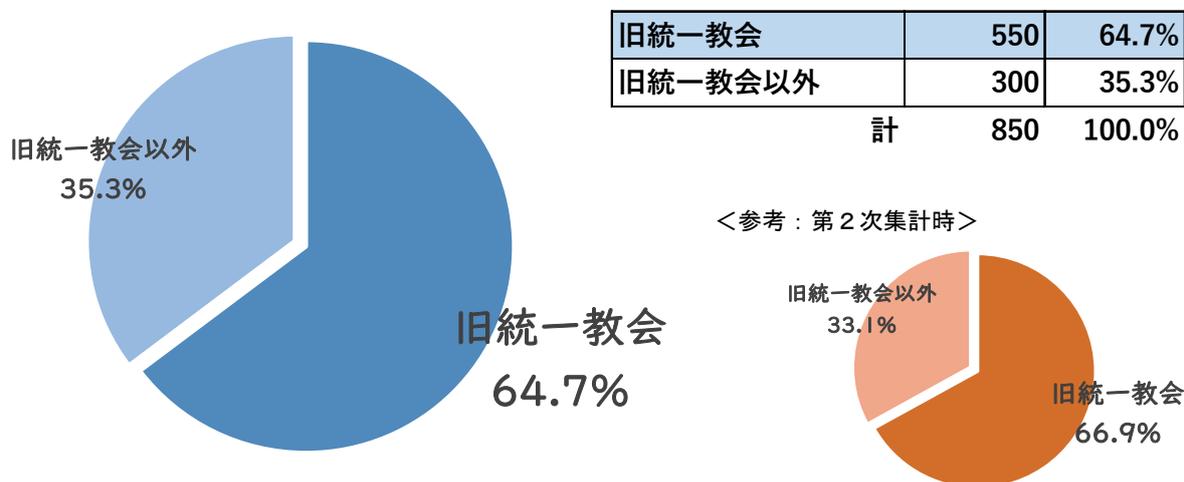
「第1 本事例収集(集計結果報告)の概要」に記載のとおり、本集計及び傾向把握については、2022年9月5日から2023年2月28日までの期間に、日弁連フリーダイヤル等に全国から寄せられて受け付けた全1493件の靈感商法等の被害に関する法律相談のうち、当連合会が相談結果報告を受け、集計することができた『891件』(集計総数)を対象に行った。

なお、本事例収集は法律相談の結果報告に基づくものであるため、ここでいう「被害」「被害者」とは、あくまで相談者の申告に基づくものである。また、以下の集計結果において各項目の合計数に違いがある場合があるが、その主な理由・集計方法等については各注記(※印)等を参照されたい。

### 1 相談の種別

集計した相談のうち、「旧統一教会」によるものが6割以上(550件)を占めている。なお、「旧統一教会以外」によるもの(300件)には、旧統一教会以外の宗教団体関連、開運商法や占い系等に関する被害についての相談が寄せられている。なお、第2次集計では「旧統一教会」によるものが約7割であった。

#### 【2-1. 相談の種別 (合計：850件)】



※ 集計総数は850件だが、重複(1件の相談の中に複数の種別にわたる相談内容があったもの)が4件、相談の種別が判別できないものが45件(うち38件は相談者との連絡がつかない等の理由で、具体的相談に至らずに終了したもの)あり、合計は850件(=891件+4件-45件)。

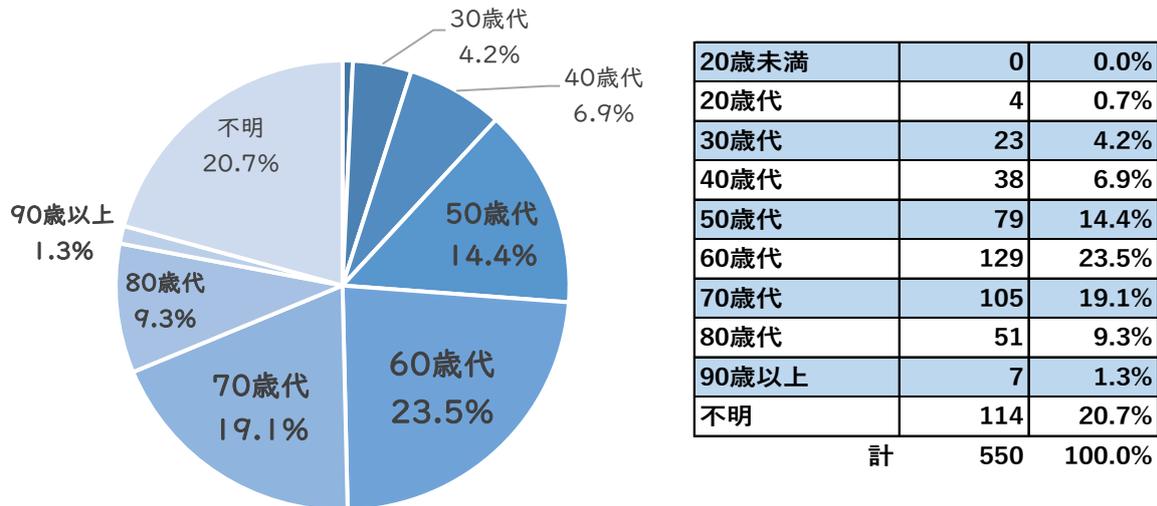
※ 同一相談者から複数回の相談があった場合は、その相談内容が別件であれば個別に相談受付し、合計数に算入している。

## 2 相談者の年齢

### (1) 旧統一教会に関する相談者の年齢

相談者のうち、50歳代～70歳代からの相談が約6割、80歳代以上が約1割を占めている。なお、20歳未満の者からの相談はなかった。下記「(2) 旧統一教会以外に関する相談者の年齢」と比較すると、相談者の年齢層が高い傾向があった。

【2-2-1. 「旧統一教会」に関する相談者の年齢（合計：550件）】

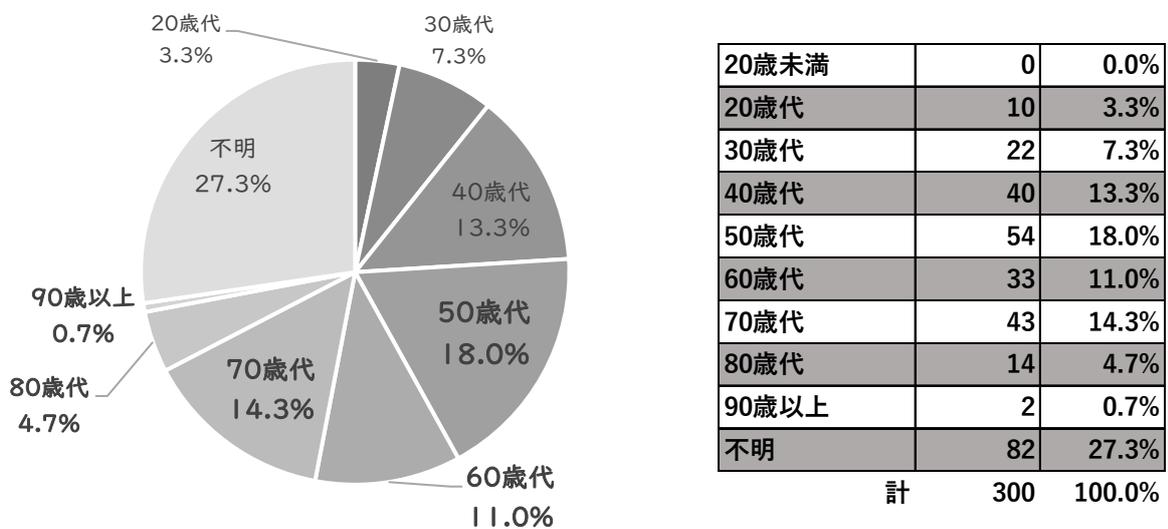


※ 【2-1. 相談の種別】において「旧統一教会」に分類された550件についての内訳。

### (2) 旧統一教会以外に関する相談者の年齢

相談者のうち、50歳代～70歳代からの相談は4割強を占めている。20歳代～30歳代は約1割、40歳代は約1割を占めた。

【2-2-2. 「旧統一教会以外」に関する相談者の年齢（合計：300件）】



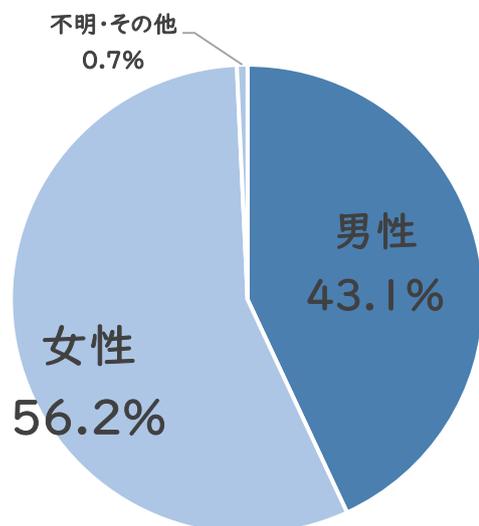
※ 【2-1. 相談の種別】において「旧統一教会以外」に分類された300件についての内訳。

### 3 相談者の性別

#### (1) 旧統一教会に関する相談者の性別

相談者のうち「女性」が約6割、「男性」が約4割を占めている。

#### 【2-3-1. 「旧統一教会」に関する相談者の性別（合計：550件）】



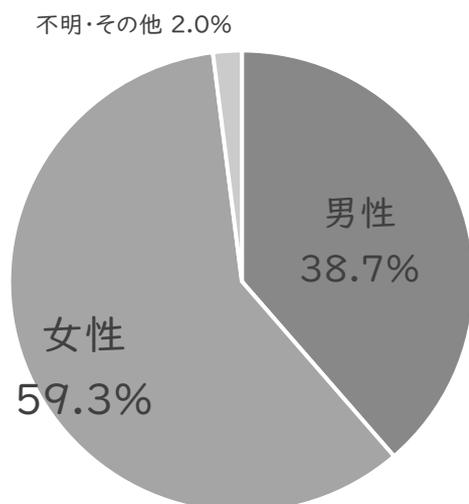
男性	237	43.1%
女性	309	56.2%
不明・その他	4	0.7%
計	550	100.0%

※ 【2-1. 相談の種類】において「旧統一教会」に分類された550件についての内訳。

#### (2) 旧統一教会以外に関する相談者の性別

上記「(1) 旧統一教会に関する相談者の性別」と、有意な差異はみられなかった。

#### 【2-3-2. 「旧統一教会以外」に関する相談者の性別（合計：300件）】



男性	116	38.7%
女性	178	59.3%
不明・その他	6	2.0%
計	300	100.0%

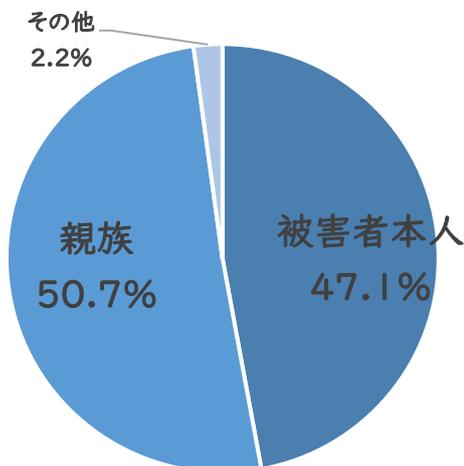
※ 【2-1. 相談の種類】において「旧統一教会以外」に分類された300件の内訳。

#### 4 相談者の属性（被害者本人／親族／その他）

##### （１）旧統一教会に関する相談者の属性

相談者のうち、「被害者本人」からの相談と「親族」からの相談が、それぞれ約5割となっている。

##### 【2-4-1. 「旧統一教会」に関する相談者の属性（合計：556件）】



被害者本人	262	47.1%
親族	282	50.7%
その他	12	2.2%
計	556	100.0%

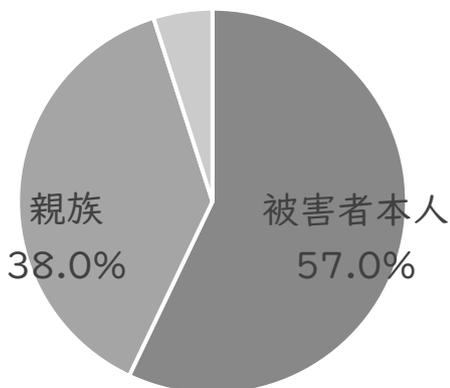
※ 重複（1件の相談の中に、相談者自身だけでなく親族についての相談も含むもの）が22件、相談者の属性が具体的に判別出来ないものが16件あり、合計は556件（=550件+22件-16件）。

※ 『被害者本人』又は『親族』の属性分類は、相談担当弁護士の相談結果報告の記載により分類している。多くの場合は、「元信者」か「信者の親族か」で分類されているが、例えば、「相談者自身は信者になったことはないが、信者である家族が自分の財産を勝手に献金して困っている」というような相談では、『被害者本人』に分類されている場合もあれば、『親族』に分類されている場合もありえる。

##### （２）旧統一教会以外に関する相談者の属性

相談者のうち、「被害者本人」からの相談が約6割、「親族」からの相談が約4割となっている。

##### 【2-4-2. 「旧統一教会以外」に関する相談者の属性（合計：305件）】



被害者本人	174	57.0%
親族	116	38.0%
その他	15	4.9%
計	305	100.0%

※ 重複（1件の相談の中に、相談者自身だけでなく親族についての相談も含むもの）が16件、相談者の属性が具体的に判別出来ないものが11件あり、合計は305件（=300件+16件-11件）。

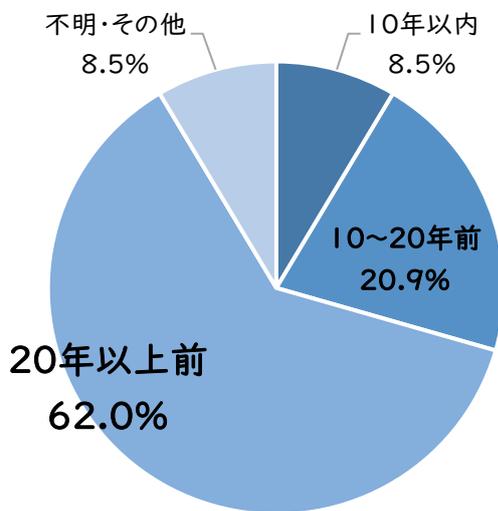
## 5 被害の時期

### (1) 旧統一教会に関する相談の被害始期・終期

被害の始期については「20年以上前」が約6割、被害の終期についても「20年以上前」が約4分の1を占めている。相談における相当数の被害の申告によれば、長期間にわたり、何らかの事情で救済がされないままであったことがうかがえる。

なお、ここでいう「被害の始期」には、『勧誘を受けた時期』と『入信をした時期』のいずれもが含まれている可能性があり、「被害の終期」には、『献金等の経済的な出捐をした最後の時期』や、『正式に脱会はしていないが、何らかの理由で自然と通わなくなった』『高齢となり通えなくなった』等も含まれる(2)も同趣旨)。

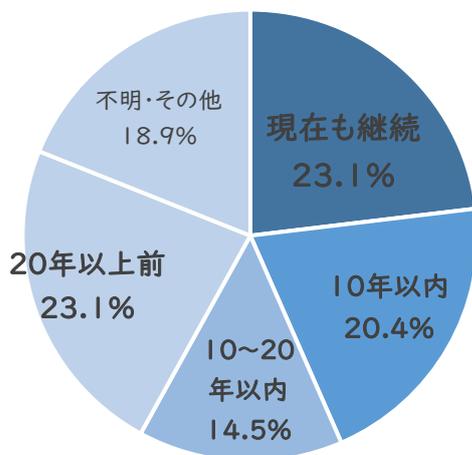
#### 【2-5-1. 「旧統一教会」に関する相談の被害始期 (合計: 550件)】



10年以内	47	8.5%
10～20年前	115	20.9%
20年以上前	341	62.0%
不明・その他	47	8.5%
計	550	100.0%

※ 【2-1. 相談の種別】において「旧統一教会」に分類された550件についての内訳。

#### 【2-5-1-2. 「旧統一教会」に関する相談の被害終期 (合計: 550件)】



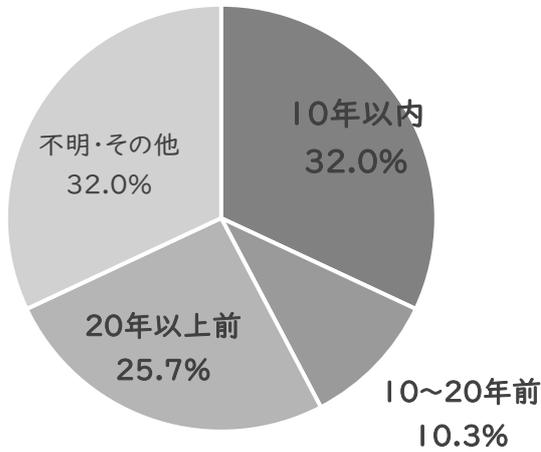
現在も継続	127	23.1%
10年以内	112	20.4%
10～20年以内	80	14.5%
20年以上前	127	23.1%
不明・その他	104	18.9%
計	550	100.0%

※ 【2-1. 相談の種別】において「旧統一教会」に分類された550件についての内訳。

(2) 旧統一教会以外に関する相談の被害始期・終期

被害の始期及び終期のいずれも、「不明・その他」を除いて「10年以内」が割合として大きい。

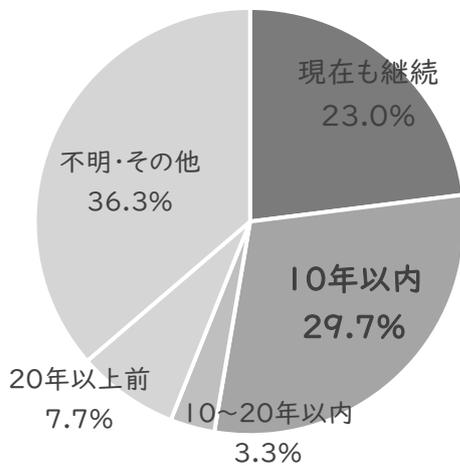
【2-5-2. 「旧統一教会以外」に関する相談の被害始期（合計：300件）】



10年以内	96	32.0%
10~20年前	31	10.3%
20年以上前	77	25.7%
不明・その他	96	32.0%
計	300	100.0%

※ 【2-1. 相談の種別】において「旧統一教会以外」に分類された300件の内訳。

【2-5-2-2. 「旧統一教会以外」に関する相談の被害終期（合計：300件）】



現在も継続	69	23.0%
10年以内	89	29.7%
10~20年以内	10	3.3%
20年以上前	23	7.7%
不明・その他	109	36.3%
計	300	100.0%

※ 【2-1. 相談の種別】において「旧統一教会以外」に分類された300件の内訳。

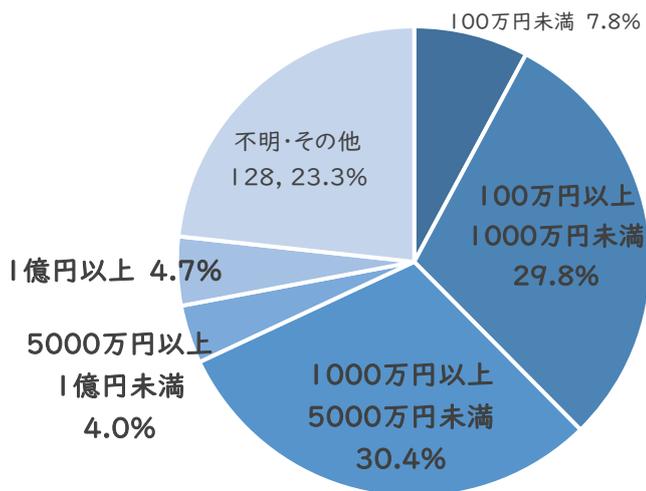
## 6 財産的被害及びその被害額

### (1) 旧統一教会に関する相談の財産的被害及びその被害額

ここでいう「財産的被害」とは、相談者から、旧統一教会との関係で被ったとの申告があった経済的損失のことをいう。

集計した旧統一教会による相談(550件)のうち、財産的被害に関する相談を含むものが約8割を占めており、1000万円以上の被害額を申告する相談が約4割となっている。

#### 【2-6-1. 「旧統一教会」に関する相談の財産的被害とその被害額 (合計: 550件)】



財産的被害	422	76.7%
不明・その他の被害	128	23.3%
<b>計</b>	<b>550</b>	<b>100.0%</b>

(財産的被害の内訳)

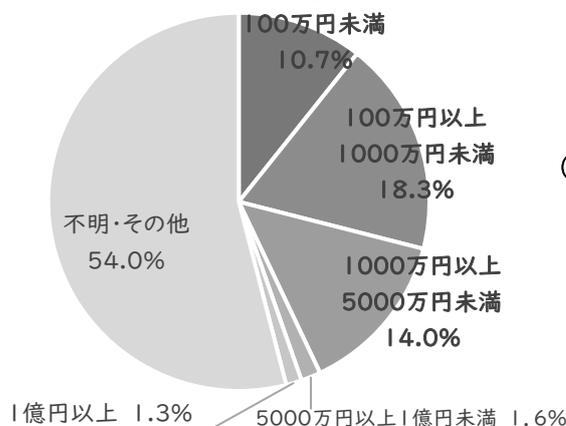
100万円未満	43	7.8%
100万円以上1000万円未満	164	29.8%
1000万円以上5000万円未満	167	30.4%
5000万円以上1億円未満	22	4.0%
1億円以上	26	4.7%
不明・その他	128	23.3%
<b>計</b>	<b>550</b>	<b>100.0%</b>

※ 【2-1. 相談の種別】において「旧統一教会」に分類された550件についての内訳。

### (2) 旧統一教会以外に関する相談の財産的被害及びその被害額

財産的被害に関する相談を含むものは約5割を占めた。約5割であった「不明・その他」(162件)の中には、財産的被害のない相談が多く含まれている。

#### 【2-6-2. 「旧統一教会以外」に関する相談の被害額 (合計: 300件)】



財産的被害	138	46.0%
不明・その他の被害	162	54.0%
<b>計</b>	<b>300</b>	<b>100.0%</b>

(財産的被害の内訳)

100万円未満	32	10.7%
100万円以上1000万円未満	55	18.3%
1000万円以上5000万円未満	42	14.0%
5000万円以上1億円未満	5	1.7%
1億円以上	4	1.3%
不明・その他	162	54.0%
<b>計</b>	<b>300</b>	<b>100.0%</b>

※ 【2-1. 相談の種別】において「旧統一教会以外」に分類された300件の内訳。

※ 参考: 「不明・その他」に分類された財産的被害のない相談には、「どのように脱会するか・させるか」「執拗な勧誘を受けた」「不当な扱い・処分を受けた」などがあつた。

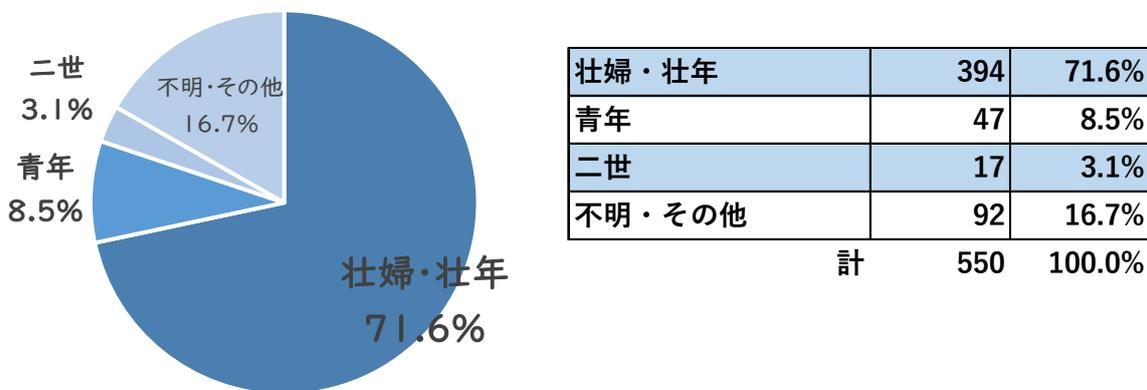
## 7 旧統一教会に関する相談のみを対象に実施した集計

集計した相談のうち、「旧統一教会」によるものが約7割(550件)を占めている。以下の集計は、「旧統一教会」に関する相談についてのみを対象として行ったものである。

### (1) 相談内容における対象者(信者となった者)の入信時の属性

相談内容における対象者(つまり信者となった者)の入信時の属性(相談時の属性ではない。)は、「壮婦・壮年」の割合が約8割を占めている。なお、ここでいう「壮婦・壮年」とは「結婚して家庭を持った経験又は相当年数の社会人としての経験がある人」、「青年」とは「学生時代又は20歳前後の若い時期に勧誘された人」を意味する。

#### 【2-7-1. 「旧統一教会」に関する相談内容における対象者の入信時の属性(合計: 550件)】



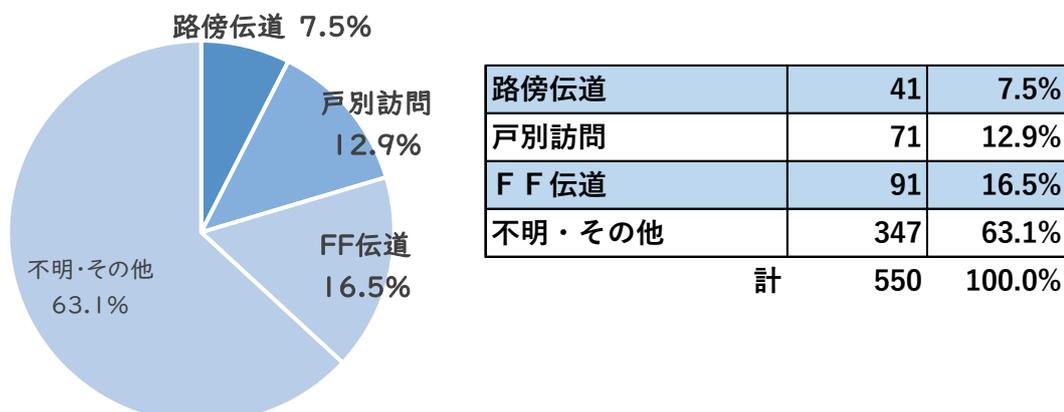
※ 【2-1. 相談の種別】において「旧統一教会」に分類された550件についての内訳。

※ 相談において聴取した、対象者の入信の経緯や被害の状況、入信時期等から総合的に判断して分別したもの。

### (2) いわゆる「伝道方法」

「不明・その他」が半数以上に及んだが、「FF伝道」と呼ばれる方法(ファミリー(家族・親戚)又はフレンド(友人)による伝道手法)、「戸別訪問」、「路傍伝道」と呼ばれる方法(街頭でのアンケート活動・手相占い等を端緒とする伝道方法)の順に、それぞれ一定割合となっている。

#### 【2-7-2. 「旧統一教会」に関する相談内容における対象者が入信した伝道方法(合計: 550件)】



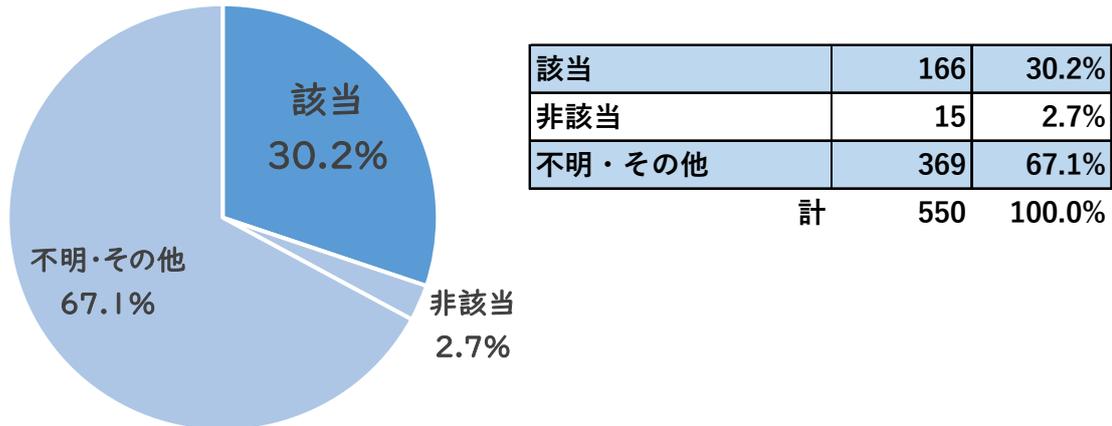
※ 【2-1. 相談の種別】において「旧統一教会」に分類された550件についての内訳。

### (3) 旧統一教会であることを隠していた可能性のある勧誘

相談における被害の申告の中で、相談内容における対象者（つまり信者となった者）が、「旧統一教会」であることを名乗られず（知らず）に勧誘された可能性のあるものについて集計した。

「不明・その他」が約7割を占めるが、一方で、約3割の相談において、「宗教と知らされなかった」「旧統一教会とは知らされなかった」などの申告（該当）があった。また、他方で、「旧統一教会だと知っていた」との申告（非該当）はごく僅かであった。

【2-7-3. 「旧統一教会」に関する相談内容における『旧統一教会であることを隠していた可能性のある勧誘』（合計：550件）】



※ 【2-1. 相談の種別】において「旧統一教会」に分類された550件についての内訳。

※ 「第1 本事例収集（第2次集計報告）の概要」に記載のとおり、相談担当弁護士による相談時間（主に電話）は、概ね30分の概要聴取に留まる。そのため、旧統一教会であることを隠していた可能性のある勧誘だったかを聴取していないものや、親族からの相談等で相談内容の対象者の入信経緯が不明であるものも多く含まれていると推察され、「不明・その他」の中にも旧統一教会であることを隠していた可能性のある勧誘が含まれている可能性がないとはいえない。

### 第3 具体的な相談事例

集計及び傾向把握の対象とした891件(集計総数)の中から、具体的な相談事例を以下に紹介する。ここで紹介する事例は、比較的数量多く見られたものや、集計する中でやや特徴的と思われたものである。

なお、いずれも各事例の概要の掲載であり、内容の抽象化や表現の一般化を適宜行っている。

#### 1 旧統一教会に関する相談事例

##### (1) 「被害者本人」からの相談

- 繁華街で、「手相の勉強をしている」と声をかけられ、近くのビデオセンターに連れて行かれた。旧統一教会との説明、宗教勧誘との説明はなかった。
- 自宅に勧誘に訪れた。占い鑑定。夫と子どもが病気をかかえており、不安だった。ビデオセンターに通い、後に旧統一教会と明かされた。
- 公証役場へ信者に連れられて行き、「献金したお金は自分の意思で渡したものです」などといった内容の書面を作成させられた。
- 合同結婚式で韓国の男性と結婚し、韓国で生活するようになり、子どももできた。しかし、夫の暴力がひどく、2年後には帰国した。子どもを連れ帰ろうとしたが、とりあげられた。帰国したが、重度のうつ病になった。
- 選挙で「Aさんに入れてほしい」と頼まれた。
- 選挙運動に借り出され、労働力を搾取された。
- 姓名判断を称して自宅の訪問を受け、その後印鑑の購入を勧められた。さらにビデオを見る施設に案内されて地獄のビデオを見せられ、洗脳された。最初は旧統一教会と名乗らなかったため、気がつかなかった。
- 献金のために自宅・土地を売却した結果、住むところがなくなった。同様の境遇にある他の信者と共同生活をする事になり、食事の準備や掃除等を強いられた。
- 相続した財産や、夫の退職金について勧めを受けて献金してしまった。
- 韓国での修練会(研修会)に参加したり、先祖解怨(先祖の恨みを解くこと)を行わされた。
- 海外での宣教活動や経済活動に従事させられた。ビザは、旧統一教会の指示で観光ビザを取得させられた。

##### (2) 「家族」からの相談

- 母が信者。当時住んでいた家土地を担保に借り入れて献金した。その後、借り入れを返済できなくなったため、家土地を売って返済したが、売却代金の残額も献金した。
- 妻が信者。相談者名義の通帳から勝手にお金を取って献金した。
- 母は家を建てるために貯めていたお金を旧統一教会に献金してしまった。それが原因で両親が離婚。母は現在も熱心な信者。

- 家族全員が旧統一教会にのめり込んでいる。相続した財産もほとんど献金している。警察などに相談しても、家族で話しあって欲しいと言われるだけ。家から出たいが、現在グループホームが空くのを待っている状況。
- 妻は現在も熱心な信者。相談先もなく、恥ずかしさもあり、今まで誰にも相談できなかった。妻は旧統一教会と関わって以降、とぼける・嘘を吐く・ごまかす人間になってしまった。旧統一教会のことでの夫婦喧嘩は数知れず、今は暗黙の了解のようになっており、会話は少ない。退職金からも献金され、現在の預貯金はほとんどなく、年金頼りで老後生活に不安を感じている。
- 妻が信者。自宅の改修工事をしようを尋ねたところ、預金は全くないと言われて判明した。家計を妻に任せていたため気が付かなかった。妻は今でも良いことをしたと思っている。
- 母が40年前から信者。ある程度の収入はあるはずなのに、税金を滞納し、ライフラインも止められそうな状態になっている。テレビの批判的な報道も、全く観ようとしない。
- 母は現在入院中だが、旧統一教会の関係者が親族と偽って病室に出入りしている。病気になった原因は、献金が不足しているためなどと言われている。

### (3) いわゆる「宗教二世・三世」からの相談

- 両親が合同結婚式で成婚し、自分は祝福二世。両親は共働きだったが、子どもの頃から非常に貧しい生活を送ってきた。物心ついた時から金銭面も精神面も搾取されていた。
- 両親は高齢で働き続けており、今も献金を続けている。両親は現在も信者であるが、老後の事を考えて、献金したお金を取り戻したい。
- 家族が入会している。自分は集会などにつれていかれたが、入信はしなかった。バイトを始めた頃から結婚するまで、毎月のように母から援助を求められた。結婚してから妻が私に内緒で教会につれていかれたことがある。小さい頃は旧統一教会の家族ということで、近所から白い目で見られた。母の韓国旅行や献金でお金がなく、ライフラインもよく止められ、食べるものがないことも多かった。修学旅行にも行けなかった。
- 信者の三世として生まれ、兄弟全員教会に通わせられた。
- 旧統一教会信者の二世である交際相手と、脱会の上で結婚することを考えている。しかし、交際相手と同居しているその親は熱心な信者で、結婚への反対はもちろんのこと、仮に勝手に結婚しても連れ戻されてしまいそう。交際相手は、大学進学の際に親に連れ戻された過去がある。交際相手が、親に知られずに脱会し、家を出る方法はないか。
- 両親が旧統一教会信者であり、現在は精神的な症状で入院中。二世である自分の人格形成や、精神的な症状には旧統一教会の影響がかなりあるように思う。今は症状がひどく、詳しく相談ができないが、機会があればまた相談したい。

## 2 旧統一教会以外に関する相談事例

- 執拗な勧誘をされ、高額な物品を買うよう強要された。何とか断ったが、悪いことが起こるなどと脅迫された。〈他宗教〉
- 夫とその母親が信者。里帰りの名目で、子どもを施設に通わせていることが分かった。何とかやめさせたい。〈他宗教〉
- 両親が信者。自分も生まれたときに信者にされたようだ。信仰心はなく、結婚相手の両親に警戒されそうなので脱会したい。〈他宗教〉
- 障害児が産まれたことがきっかけで妻が入信した。給料を勝手に献金されてしまった。子供が低学年のとき、具合が悪くなっているのに病院につれていかなかった。その後、妻とは離婚をした。〈他宗教〉
- 無理矢理教会に連れて行かれて入信させられた。その後毎日のように関係者が自宅に来るようになり、迷惑している。脱会して関係を絶ちたい。〈他宗教〉
- 熱心な信仰を持つ母親から逃げ出した二世を保護している宗教者からの相談。二世は精神障害を負っている。〈他宗教〉
- 開運グッズを買ったが騙された。商品を購入すると宝くじをプレゼントする、という企画だった。〈開運商法〉
- 娘が社会人セミナーに参加し、情報商材的なものを売っていた。〈マルチ系〉
- 娘がワクチン反対の気功師に傾倒している。子供にもワクチンを打たせず、学校を休ませたりしている。書籍、数珠、水なども購入している。〈その他〉

以上